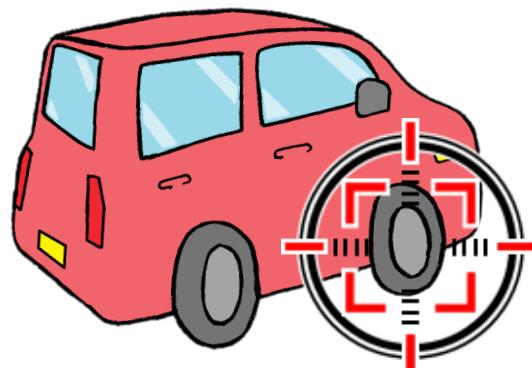




冬本番になる前に、確認・点検が重要



お出かけ前のポイント

○早めに冬用タイヤに交換を!

冬用タイヤの亀裂や劣化がないか点検しましょう。

○目的地の気象情報や道路状況を事前に確認を!

豪雪地・寒冷地へ行く際は事前に状況を確認
しましょう。

立ち往生などの被害に遭う可能性もあります。

○レンタカー利用時は、冬装備の確認を!

ノーマルタイヤであれば、タイヤチェーンの備えを。



計画



積雪・凍結道路上において、すべり止めの措置をとらない運転は 違反です。【道路交通法第71条第6号 岐阜県道路交通法施行規則第12条第4号】

※積雪または凍結した道路では、冬用タイヤの装着等すべり止めの措置を講ずる
ことが規定されています。

積雪・凍結路を走行する際は **必ず冬用タイヤ** の装着を!

